諫早警察署協議会第2回会議議事概要

日時	令和5年4月18日(火) 14時00分~15時40分
場所	諫早市立中央体育館会議研修室
出席者	1 協議会 川口会長 岸本委員 毎熊委員 清水委員 辻委員 佐藤委員 田方委員 安部委員 2 警察署 松本署長 吉田刑事生活安全官 柴尾警務課長 坂本生活安全課長 矢次地域課長 山口交通課長 永野警備課長 3 書 記 警務係長
会議の状況	1 前回会議での協議会の意見に対する実施状況について 交通課長から、前回協議会における提出意見である「交通事故防 止に関する総合対策の実施について」に対する実施状況について、 次のとおり説明があった。 (1) 当署管内の交通死亡事故抑止対策の最重要課題を高齢歩行者対 策と設定し、本年当初から市内各所において、速度違反及び横断 歩行者妨害等の交通取締りを実施するなど街頭活動を強化した。 (2) 歓送迎会やお花見など、飲酒の機会が増えることを見据えて、市内各所において、夜間における酒酔い運転及び酒気帯び運転違 反等の交通取締りを実施した。 (3) 高齢歩行者対策の一環として、市内各所において「手のひら運動」の周知を図るとともに、高齢者に対する交通安全教育や広報活動を実施した。 (4) 高齢者宅訪問活動を推進し、交通事故歴の多い高齢者宅を訪問して、交通事故防止に関する個別指導を実施した。 2 令和5年1月から3月までの業務重点推進結果について 刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。 一 刑法犯認知状況(令和5年3月末現在)

- (10) 外国人対策の推進
- (11) 各種イベント等への対応

ア 初詣等に伴う雑踏警備対策の推進

イ 二十歳(はたち)の集い開催に伴う雑踏警備対策の推進

- ウ V・ファーレン長崎ホームゲーム開催に伴う警戒警備対策の 推進
- 3 業務重点推進計画(令和5年4月~6月)について 刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。
 - (1) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進
 - (2) 生活経済事犯取締りの推進
 - (3) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙推進
 - (4) ニセ電話詐欺事件の検挙推進
 - (5) ニセ電話詐欺の実行を容易にする助長犯罪の検挙推進
 - (6) 新入学児童等の交通事故防止に向けた重点的な取組の推進
 - (7) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
 - (8) 各種イベント等への対応

ア 行楽地における雑踏警備の実施

イ V・ファーレン長崎ホームゲーム開催に伴う警戒警備対策の 推進

提出意見

○ 梅雨時期における災害未然防止に関する事前対策の実施について 本格的な梅雨時期を前にしていることから、

> 管内の危険箇所の再確認 必要に応じた関係機関との連携 地域住民への避難場所等の周知

など、総合的な防災対策を推進してもらいたい。